陳　情　文　書　表

令和７年陳情　　（令和７年６月定例会）

受理番号	受理年月日	件　　名	陳情の要旨	陳情者の住所氏名	紹介議員	付　託委員会
3	令和７年 ３月12日	公務・公共サービスの拡充を求める陳情書	東日本大震災の発生から間もなく14年が経過、この間、公務労働者は国・地方を分かたず、復興の実現に向けて全力でとりくんできました。国の機関では、復興に関連する業務遂行にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を果たしてきたところであり、今後、復興が新たなステージをむかえるにあたり、被災地に寄り添った政策の完遂が求められます。また、昨年発生しいまだ復旧・復興が進展しない能登半島沖地震に象徴されますように、大規模な自然災害などが発生するたびに指摘されることは、国の地方出先機関をはじめ、地方自治体や公的医療機関の人的体制など、過剰な行政合理化の悪影響です。また、職場の人的体制は脆弱化し、職員の超過勤務に依存した恒常的な長時間・過密労働の蔓延をはじめ、職場環境の悪化に伴う加速度的な若者の「公務員離れ」など、さまざまな弊害を招いています。 国民の行政ニーズに応えるべき国の機関で人員が足りていない状況の原因は、国家公務員の定員の上限が「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」によって厳しく制限されていることに加え、2005年度から2024年度までの20年間では、5年間で10％の定員合理化（削減）を一方的かつ一律に実施されてきたことによります。2024年6月には、2014年に閣議決定された「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」が10年ぶりに一部変更され、定員合理化目標数の割合が半減しましたが、従前の定員管理政策を踏襲しており、国民の行政ニーズに適応する組織体制の回復は期待できません。 私たちは、新自由主義的な「行政改革」が招いた行政体制の脆弱性を是正するため、政府の定員管理政策を早急かつ抜本的に転換するとともに、国家公務員を大幅に増員し、国民本位の行財政・司法を確立することを求めています。 以上のような趣旨から、以下の項目について、国に働きか	盛岡市紺屋町 岩手県国家公務関連労働組合共闘会議 議長　岩崎　保	―	報　告

			けていただくよう陳情します。 【陳情項目】 １　「行政機関の職員の定員に関する法律」（総定員法）を廃止するとともに、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を撤回すること。 ２　2025年度以降の定員合理化目標数を撤廃し、国家公務員を大幅に増員するとともに、必要な行政体制を確保すること。			